

第一回國會衆議院商業委員會會議錄 第六号

昭和二十二年八月二十一日(木曜日)

午前十時四十分開議

出席委員

委員長 喜多橋治郎君

委員 石神 啓吾君 田中 良一君

理事 片岡伊三郎君 理事 福永 一臣君

理事 中村元治郎君

赤松 明勸君 林 大作君

松原喜之次君 山口 靜江君

岡野 繁藏君 櫻内 義雄君

松井 豊吉君 山本 猛夫君

關内 正一君 辻 寛一君

出席國務大臣

商工大臣 水谷長三郎君

出席政府委員

貿易局長官 永井幸太郎君

貿易廳次長 新井 茂君

八月十五日

貿易組合法を廢止する法律案(内閣提出)(第三九號)

の審査を本委員會に付託された。

本日の會議に付した事件

貿易組合法を廢止する法律案(内閣提出)(第三九號)

提出(第三九號)

○喜多委員長 これより會議を開きます。

去る十五日日本委員會に付託されました内閣提出、貿易組合法を廢止する法律案を議題といたしまして、審査にはあります。まず本案の趣意について、政府の説明を求めます。水谷商工大臣。

貿易組合法を廢止する法律案
貿易組合法は、これを廢止する。

附則

この法律は、公布の日から、これを施行する。

この法律の施行前になした行為に對する罰則の適用並びに貿易組合の清算及び登記については、舊法は、この法律施行後も、なおその效力を有する。

○水谷國務大臣 ただいま委員長のお言葉の通り、貿易組合法を廢止する法律案の提案理由を説明させていただきます。

貿易組合法は昭和十二年八月法律第七十四條として、從來の輸出組合法に代り制定されたものであります。その立法の趣旨は、貿易業者の組合結成を促進して、輸出輸入兩部門にわたる組織化を實現し、共同組合的機能により、むしろ貿易統制の機能を整備強化しようとしたものであります。終戦後社會機構一般の民主化は、經濟機構の民主化を當然要請し、公正かつ自由な競争を促進し、國民經濟の民主的で健全なる發達を目的とする私的獨占禁止法の制定を見ましたが、かかる状況のもとにおきまして、貿易組合法を舊體のまま放置することは、そのアウトサイダーに對する統制權、これは十八條でございす。統制業務のみを営む無出資組合の設立、これは二十八條でございす。議決權の不平等、これは十六條、三十五條でございす。強制設立、強制加入、これは二十二條、四十五條、四十九條でございす。これらの規定がそれ、獨占禁止法の趣旨

たる私的獨占の禁止、不平等なる取引制限、不正なる競争方法の排除に抵触するものであります。また一方現下の貿易は、連合軍最高司令部の好意によりまして漸次軌道に乗り、近くはバイヤーの來朝を見て、いよいよ貿易再開の明るい希望をもつに至つたのであります。御承知の通りこれらの貿易は、いわゆる民間貿易再開後といえども、總司令部の管理のもとに運行される管理貿易でありまして、この方式のわく内でのみ行われますので、貿易業者の活動も、現在においては貿易組合を置する必要はなくなりまして、貿易組合は大部分解散いたし、先般までありました九つの組合も、それ、いすれも閉鎖機關に指定せられまして、目下清算の過程にありまして現狀でございまして、貿易組合廢止後は、貿易公團の運営とともに、業者の創意と工夫を十分活用いたしまして、貿易振興をはかりたいと考えております。以上の理由によりまして、今回貿易組合法を廢止せんとするものでございす。何が、何とぞ御審議の上御可決あらんことを希望いたします次第でございす。

○喜多委員長 ただいま政府より本案の趣旨をお伺いいたしました。これより本案について質疑を行います。委員の發言は順次これを許します。赤松君。

○赤松(明)委員 私は水谷商工大臣に、本案とは別の緊急質問を試みたいと思ひます。本日の朝日新聞紙上に、博多沖合を航行中の日本の船舶が、國籍不明の、たしか三機と見ましたが、飛行機から爆撃を受けておる。その一機はその船の上空に來て爆撃を投下したが、百メートルばかりの所で幸いに船體は被害はなかつたという報道であります。ただいま提出法案の説明に當つた水谷商工大臣の言のうちに、管理貿易である。管理貿易であるけれども、明るい日本經濟再建のための民間貿易が、連合國の好意のもとに許された。この日本經濟再建の朗報を聞いたその直後において、しかも憲法上自衛の武器もたない日本の船舶が、指定せられ、許された航路を通行しつつある折に、かくのごとき不祥事件が起つたといふことは、これは重大なる問題である。單にその一船舶の問題に止まらず、おそれ、日本國の問題に止まらず、おそれ、今日の國際情勢下におけるところの、世界に與える大きな問題ではなからうかと考える。この點において、もちろん管轄の問題とすれば内務大臣の問題になるのか、外務大臣の問題になるか知らないが、今後のいわゆる民間貿易の、しかも四面海によつて圍まれた日本の貿易の途は海上輸送よりほかない。しかも乏しい船舶をもつて輸送するよりほかない。この日本の商權確保の建前上の商工大臣としての御見解を伺いたい。また今日發表されたので、われ／＼としても十分調査する期間をもつておりませんか、おそれ、御調査にはなつていないだらうと思ふが、これに對する必構え、こゝういふものを承りたい。しかもその真相を糺明し

て、その後に対處する方策を、どういふふうにお考えになつておるかといふことを承りたい。以上商工大臣の御答辨を求めます。

○水谷國務大臣 ただいま赤松委員の御指摘になりました事實は、同君のお言葉の通りきわめて遺憾な問題でございす。これに關しましては、先日の閣議におきまして、所管大臣の運輸大臣から御説明がありました。今朝の新聞に出ました以上の詳しいことはまだわからぬので、あの新聞に出た程度の御説明しなかつたのでございす。いづれ所管大臣から、十分調査がありました上におきましては、閣議におきまして報告されまして、いろいろ意見が聞かれるであらうと思ひますが、ただいまのところでは閣議の運輸大臣の報告も、新聞記事以上の何ものも出ていないというやうな狀況でございす。今商工大臣といたしまして、それ、關しまして、さしでかましい意見を發表いたす時期ではないと思ひます。いづれ、重要な問題でございす。貿易問題と關連いたしまして、所管大臣の御出席を求められまして、適當な機會に所管大臣が十分御説明していただければ結構ではないかと思ひますが、また商工大臣をいたしまして、こと貿易に關するものでございす。事情がはつきりいたしますならば、適當な機會におきまして當局としての意見を申し述べることがあるかもしれませんが、ただいまのところにおいては、こゝういふ事

情でございますので、その點は悪しからず御了承を願いたいと思ひます。

○赤松(明)委員 ただいまの商工大臣の御意見とします。ところで、これは單なる商工大臣としてでなく、日本の國政を掌する國務大臣としての立場において、少くともわれ／＼が管理せられてゐる今日の實體においては、われ／＼としては調査は困難であるかもしれないが、關係方面に對してこの真相の真相方を移譲するなり、適當な方法をもつて、最も速やかにいかなる國の飛行機が何を目的としてこれを爆撃したものであるか、今後再びかかる不祥事が自衛權をもたないわれ／＼國民に對して與えられるという場合は、いゝゆる管理する者としての責任をゆるがせにすることはできないと思はれる。この點について御努力を願ひたいといふことを要望しまして、質問を打ち切ります。

○林(大)委員 ただいまの貿易組合法について四點ほどお尋ねいたします。第一點は貿易組合を廢止するに當りまして、大體何箇月くらいうちに廢止が完了するものであるか、できることなら三月か半年以内には全部清算を完了するように御配慮願ひたい。往々にしてさういふ組合は、廢止が決定いたしましたから二年も三年もくす／＼とひつかかつておるのが多い。そういうことのないように大體の見通しを承りたい。

第二點、ここに配布されておりますところの貿易組合法は、昭和十二年八月十三日法律第七十四號によるものでありますが、貿易公團設立まで存在し、現在も多分八十一だつたと思ひますが、輸出入組合が存在しておるわけ

であります。その八十一のうちの組合は、この貿易組合法によつてできておつたものであるかどうか、この點を承りたい。

第三點、この八十前後の輸出入組合は、交易團體その他より引續いた前のマル公によるところの安い物資を相當量もつておると思ふ。この物資の處理方法について承りたいのであります。

第四點、貿易組合法が廢止された後に至つては、中小業者と貿易公團との連繫の問題は、いかに取り計はられるものであるか、その點を承りたいのであります。

○新井政府委員 貿易組合法で現在幾つておりますものは、九つござります。これはいづれも目下閉鎖機關處理委員會の管理下に清算を進行いたしております。私どもとしては閉鎖機關處理委員會と十分連絡いたしまして、なるべく早い期間内に、清算を完了するよう促進してまいりたいと考えております。

それから第二點の貿易組合は、戰時中に大部分解散をいたしました。終戦當時残つておりましたものは六つしかございせん。そのほかに終戦後に設立せられるものが三つございまして、最近までその九つがあつたのでございすが、これは閉鎖機關に指定せられまして、任意に解散の決議をいたしました。その後閉鎖機關の指定になつたので、これが目下整理委員會の管理のもとに清算をいたしておるのであります。

それから所有物資についてこれをどうするかというところは、閉鎖機關處理委員會によつて決定いたされることと考へます。ただいままでのところは、ま

だ最終の決定には至つておらぬようでありませう。

第四點の貿易組合法廢止後における中小業者と貿易公團の關係につきましても、これは經濟民主化の建前からいたしまして、貿易公團といたしましては、なるべく廣い範圍において關係業者を實務機關として使いたいというところ、目下どういふふうにするか研究をいたしておるやうな實情であります。近く關係方面に折衝の上決定を見ることが思ひます。貿易公團といたしましては、信用のある業者は、どういふ業者でも、これを貿易公團の取引の相手としてやつていくようにいたしたいと考えております。

○林(大)委員 今貿易廳の長官と次長との説明の間に、多少の食い違ひがあるように私は感ぜられるのであります。が、七十八の貿易組合というものを、全部長官の方は貿易組合として扱つておられるやうでありますし、次長の方は、九つだけが貿易組合であるかのように説明されておりますが、その點をはつきりしていただきたいと思ひます。

○永井政府委員 七十八のうち輸出組合法によつて設立されたものが、私ちよつと役所のことを知らなかつたのですが、組合法に準據してこしらへたものは九つです。その他のものは組合法に準據はしておりませんが、すべて解散しております。

○個委員 待望久しかつた貿易が再開せられまして、私も心から喜ばしく存じておる次第であります。しかも政府御當局の特別の御努力の結果、クレジット五億ドルの設定をみましたこと

も、われ／＼國民として衷心感激を覺えておる次第であります。クレジットの問題について考へてみますと、私どもうわさに聞いておるところによると、トルコと、ギリシャのクレジットを設定するときに、アメリカの議會で、○喜多委員長 ちよつと速記を止めて……

(速記中止)
○喜多委員長 速記を始めてください。○個委員 しかるに、アメリカが今同様が日本に對しまして、五億ドルになんとなつてこの膨大なクレジットの設定をいたしてくれたということ、は、私政府當局のほんとうの御努力の賜でありまして、衷心より感激を覺えるとともに、アメリカの御好意に對し、ありがたく感謝を申し上げたいと思ふのであります。從つてこのクレジットの性質が公のものであるか、または私的なものであるか、クレジットのいわゆる性質、あるいはまたこのクレジットのわが將來の貿易に及ぼす影響、その他の點につきまして、私どもは十分に知識を得たいと存じますので、政府御當局の詳細なる御答辭を承りたいと存するのであります。

○永井政府委員 事務的にわたりますので、私から御説明いたします。これはクレジットといふことを言うておられますが、實際は占領下輸出入回轉資金、オキニバード、ジャバレ、モキス、ポート、アンド、インポート、レヴォル、イングランド、クレジットで、借款といふふうには譯すのはいかかと思ひます。今申されましたようなトルコ、ギリシャ等に與へましたクレジットとは、まったく性質が違ふのであり

ます。御承知の通りアメリカの國會は七月二十六日から閉會しておりまして、來年の正月にならないと議會は開きませんので、トルコとかギリシャに與へましたような政府のクレジットといふものはできないのであります。それとはまったく違ふ。今申し上げましたやうな貿易回轉資金でありまして、大體のおもなる趣旨は、この資金は日本の輸出入回轉資金として連合軍の占領目的の達成、並びに國際連合國と日本との相互利益を助長するために設定する。この資金の運用についてはコン

トラローリ、管理人を連合國司令部が任命する。それはアメリカから追つてくるらしい。その擔保をいたしまして一億三千七百萬ドルの金及びそれに相當するものを出す。一億三千七百萬ドルといふのは、日本にありませう金その他の貴金屬の全部ではございせんので、これは擔保に出しても何らほかから文句が出ぬといふもので、あれ以上まだあるものであります。それらについてはいろいろ條件がついておる。すので、載せるわけにはいかぬのであります。が、その一億三千七百萬ドルと、去年アメリカから積んでくれました綿を製品にしまして輸出をして残つた金の利益がござります。それらもついでです。から申し上げますが、大體今までの契約しております四億ヤードの綿布を外國に輸出いたしますと、まず一億ドル以上の利益が出る。それを司令部ではまず一割と見まして内輸に見まして八千萬ドル、これまでに買ひました八十九萬一千俵の綿を製品として、幾分か日本に残して、あと輸出しました利益が八千萬ドルと言つております。私どもは一億ドル以上になると思ひます。私ども

れども、向うは非常に内輪に見てお
ります。そうすると合計しまして二
億ドルあまりになります。それを頭金
にしまして、アメリカに借金するので
あります。それを三割と見ておます
から、理論上の最高借入れられる金額
は六億六千六百五十万ドルになります。今
後今年内に三十五万俵の綿を積んでく
れます。それを製品にして約八割を輸
出したしたならば、來年の今ごろ
までには、貿易總額の計算によりま
す、五千五百六十萬ドルの利益が出る
のであります。それをまず内輪に見ま
して、二億四千萬ドルほどになります。そ
うすると頭引きを三割としますから、
二億四千萬ドルに達しますれば八億ド
ルになるわけでありす。來年の年末
くらいにでもなりますれば、二億七、
八千萬圓の利益がありますから、理
論的の最高金額は九億ドルくらいまで
買えることになっております。それに
よつて買います物は、綿花、羊毛、ヤ
ム、鋼材、重油、石炭、いくらでもい
いわけでございますが、その第一着
手として、綿の契約を今ワシントンで
やつておりますが、そういう加工原料
が續々とそれによつてできる。そうい
うことで、クレジットと申しますか、
貿易回轉資金の性質は今申し上げた通
りであります。

とが出ておりますが、過去の日本の經
験によりまして、明らかなること
く、これはもしも傳えられるごとく輸
出物品の價格を國內の公定價格よりも
高いものを認めていこうというための
特別の委員會であるならば、これが動
機になつていわゆる輸出を中心とする
インフレが生ずる。この輸出インフレ
をいかにして止められるつもりである
か。それからまた、この輸出物品の價
格審査に諸口していろいろな物資がそ
つちの方へ流れていくことは明らかで
あつて、そのために物資並びに物價の
統制が相當亂れると思ひますが、こ
の點をいかにして食い止められる豫定
であるか。それを承りたいのでありま
す。

○水谷國務大臣 私に足りないところ
は、長官または次長よりお答えいたし
ます。輸出入の特別會計をいかに
するかという第一の點でございますが、
これは今關係方面と折衝中でござ
いまして、ただいまここで具體的にい
くらということは御答辨いたしかねる
と思ひます。さう御了承願ひたいと
思ひます。

それから輸出價格の問題ですが、こ
れは緊急經濟對策の場合におきまして
も、一應問題になつたのであります
が、ことさらに輸出獎勵というよう
な意味の價格をつくりまして、それは
ちのちの方にも悪い影響を與えまして、
輸出獎勵金というようなことにとも
なひますので、この際ここで委員會をつ
くりまして、國內の公定價格を標準と
いたしまして、その上に輸出價格とし
て適當な値段をきめるのが妥當ではな
いかというような心構えのもとで、今度
の委員會をつくつたような次第であり
ます。御指摘の通りに、この輸出價
格をつくるにあたりまして、いろいろ
の弊害が起るかも知れませんが、その
點に關しましては、できるだけ對策
をいたしまして、できるだけ立派なる
品物が適正な値段をもつて輸出され
るようになしたい。このように考へてお
ります。その他具體的なこまかい點に
關しましては、政府委員より答辨する
ことにいたします。

○永井政府委員 ただいまの輸出品物
價審査の方は、大體一つのねらいは、
公定價格のわからぬものもあり、
これをすぐ賣らなければならぬ、契約
しなければならぬといつたような場合
に、向うの國際的な相場とにらみ合
せまして、速やかにその輸出品に對す
る公定價格をきめるというのが一つの
目的であります。次の問題は、同じよ
うな品物を二つのメーカーがもつてき
ました場合に同じようなものである
が、先方は、向うのバイヤーがこの品
物はいくら高く買ふといつた場合
に、同じ値ではない物を拵えても獎勵
になりませんので、そういう場合
に、その物に對する特別な高い値段を
査定する、それによつて優良品の製造
を獎勵する、そういう目的を含んで
おります。輸出品に對する價格を迅速
に決定するといふために、そういう査
定方法をこしらへたのであります。そ
れから、輸出が行きますれば、む
ろんインフレになるということになり
ますが、一方クレジットの設定により
まして、輸入品も殖えますから、それ
によつて相殺することができると思つ
ております。

○林(六)委員 それではちよつと角度
をかえましてお尋ねいたしますが、こ
の輸出入貿易特別會計というものは、
たとえば今のリザル・ウー・フ
ン・ドの中からいたるところの綿を國
内に入れます場合には、それを業者が
渡す場合に、それを公定價格で一應全
部支拂するものであるかどうか、この
點を承りたいのであります。

それから次に、先ほどのお話で、全
體としてのインフレというものに對し
ては、できるだけの措置を講じてやろ
うというお話でありましたが、部分的な
インフレでございます。たとえば、ど
うせ輸出をするにあつたつても、すつ
かり全部の原材料が各メーカーに對して
揃つていないわけではない、そうすると
一部分の原材料は、どうしてもこれを
やみで買わなければいけないという
ことが、當然生ずるのであります。そ
うするとこれはやみで買つたのだからと
いうので、そのやみ價格を計算に入れ
て、この輸出品の價格を審査しなけれ
ば、實際上には動かないことに相なる
のであります。そうすると、この輸出
物品價格審査委員會なるものは、やみ
を公に認めていく委員會にならざるを
得ないものであります。なおかつ物價に
おいてのみならず、物資統制において
も、やみを認めていかなければ、運賃
がでない委員會に相なると思つて、
私は心配するのであります。これは前
に中華民國にインフレが起りましたと
きに、國內の物資があつて日華貿易の
ために吸ひ取られていつたというよう
なわけの過去の苦い經驗から申し
まして、また今日において種々の關
係から申しまして、國內はこういう
ふうには押えてあるのだが、賣る物は高
いのですといふことを公に認めるを
得ないといふような委員會をつくるこ
とは、一つならなければなりません。が、
その運賃のやり方というものは、非常
に私はむずかしいと思ひるのでありま
す。そこで單にこゝでうまい答辨をし
ていただいても何なりませんので、
ぜひひとつうまいやうにやつていただ
きたい。今までのお話では、どうも私は
心配でならない。よし、こゝでやるとい
うようなものをもう少し突つこん
で承りたいと思ひるのであります。

○永井政府委員 御注意はありますが、
ございまして。ただ輸出ができますと
きに、賣材をもつておるか、生産能力が
どうか、むりに賣り過ぎておるのでは
ないかといふことを一々審査しまし
て、賣り過ぎないように、あるいはむ
りにやみ市場で原材料を買ひあさらな
ければ輸出ができぬといふものにつ
いては承認せぬといふことが出来ますか
ら、御心配のような大なる不便はない
と、私は確信しております。

○林(六)委員 第一點の御回答を願
ひます。

○永井政府委員 その點はただいまの
ところは原綿と羊毛とだけで、それは
みな政府が所有權を保持しておりま
す。賣るのではなく紡績へその綿を渡
しまして、それに加工賃を拂う。そし
て一部分内地へ賣りますものに對して
のみ價格をきめまして、消費者からそ
の内地に賣れた分だけの金を得ること
になつておりますから、輸出用原材料
はしまいまで政府の所有でありまし
て、加工賃だけを拂うことになつてお
ります。紡績も羊毛會社もみな政府の
買仕事をしておるのであります。今後
ゴムその他のものであれば、いつてま
いりますれば、どういふ方式にいたしま
すかと言へば、原料を賣りまして製品を買

上げることにするか、それはそのときの場合によつてきめるものであつて、今のところ綿花と羊毛は政府が所有権を所持してゐるが、加工賃は拂う。こういうことであります。

○赤松(明)委員 爲替レートの關係について聞くところによると、これはどうなつてゐるのか知らないから聴くのであります。個々の品目について建値が違ふ。たとえば寫眞機であるとか、自動車であるとか、あるいは竹製品であるとか、そういうことが巷間のうわさになつてゐるようですが、こういう關係について決定してゐる點があれば御答願したい。なおもう一つの品目についてというよりは、圓對ドルの比率が一本できるものであるか。それならばその比率はどの程度へ落ちつくものであるか。すでに貿易は再開せられて、各バイヤーによつて取引は決定してゐるけれども、その決済方法がきまつていないというのでは、スムーズに貿易の意欲を發揮することができないのではないか。この點について當局の見解を承つておきたい。

○永井政府委員 決済方法がきまつておらないやうだとおつしやいますが、決済方法はきまつております。爲替レートのことはお答えいたしたと思ひます。これは日本よりも先に個人貿易を始めたドイツの例から申し上げたいと思ひます。ドイツでは、品物によりまして一ドルが何マールになるかという、商品別に十數個の段階的な複數の爲替レートをきめまして、たとえばパンシルは一ドルを二十マールで計算して銘々勝手に向うの人と個人取引をする。それから扇子は一ドルを二十五マールで計算してや

るといふやうなレートを業者に政府から渡してやりまして、それによつてそらばんをはじいて取引をしてゐるのであります。これもなか／＼障害が多いやうであります。たとえば三十の爲替をもつた人は三十五にもつた爲替の人と比較が非常に不公平だといふやうな苦情が大分ありまして、それでこの貿易を始めます場合、當分さういふ段階的のレートをきめずにやつていこうじやないか。さうして少し模様を見よう。さうして數箇月してゐるうちに大體日本の商品の國際的価格がまあまあ動かぬところがある。これならこれは大體何ドルで賣れるものかという動かぬやうな見透しがつた場合に考へようじやないか。なお日本のインフレは御存じの通りどんどん進行してゐるというので、今どうも段階的の爲替レートをきめにくいといふやうな結論になつております。いか

にドイツのやうな複數の爲替レートをきめることが日本でもむずかしいかと言いますと、たとえば生絲であります。生絲は終戦後出たところは日本の値段が非常に安くて、そのころは一ドルが五圓くらいにあつておりました。去年の十月ごろには二十圓くらいになつた。今年の四月ごろは四十圓になつた。今度は繭が二千六百圓といふことではあります。ちやうど一俵が七萬圓くらいになる。さうすると百四十圓くらいになる。さういふふうになつてゐる。だから今ドイツのやうな複數の爲替レートをきめたいと、非常にむずかしいといふことでは、ここの數箇月業者と業者とがやりまして、もうこの邊だろ

うと、日本の貿易計畫は輸出が約二百數十億といふことが出ておりますし、それから商工省の内部の部課長の回響になつております貿易計畫がつかれました計畫の数字は、輸出が約六百億輸入が五百億となつております。それから貿易公團が二、三箇月前につくりました数字は、これまた違つております。實際においてはどのくらいのところか正確なる貿易計畫の数字であるかお示しを願ひたいと思ひます。

○永井政府委員 その大きな方の数字は、今の日本の工場能力を、何らの隘路もなしに、全部フル運轉して、それが先方の購買力とか、いろ／＼な制約を受けることを考慮せずに出るものならば、これだけの輸出能力があるのだと解釋しております。それからその標準のとり方によりまして、その半分出るものと見る人と、あるいはこの品物はどうかというふうな計畫はしておるけれども、その賣先の爲替のドルに變換するときポンドリティーが少いようだから、これは出るものにすといふやうな、いろ／＼の考慮を拂つて修正します。それによつて六百億といふ数字も出るし、二百五十億といふ数字も出るわけで、こちらの方の數

字だけをくらんだらうに、それに必ず何らかの前提をつけて發表をしておるわけでありまして。わが國の全工業力がこれだけ十分に働くことができるだけの能力があり、原料があり、それをこしらへたものが無條件で輸出ができることすればこれだけ、それからさういふ世の中です。たれも正確な判断ができないのであります。その標準のとり方によつて、できました数字もいろ／＼とまち／＼であります。どうぞ御了解願ひたいと思ひます。

○喜多委員長 では今日の質問はこの保度で一應打ち切り、次會は明後二十三日午前十時より開會いたすことにいたしました。これをもちて散會することになります。

午前十一時三十四分散會